

2021年2月12日

各位

会社名 株式会社global bridge HOLDINGS
(コード番号 6557 東証マザーズ)
代表者名 代表取締役社長兼CEO貞松 成
問合せ先 財務経理部長 戸田貴夫
TEL 03-6284-1607
URL <http://globalbridge-hd.com/>

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年3月26日開催予定の第6回定時株主総会に、下記のとおり、資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

当社は、2018年3月28日開催の第3回定時株主総会において、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、資本金の額の減少について決議いたしました。

今回の資本金の額の減少についても、資本政策の柔軟性および機動性の確保を継続することを目的として行うものであり、会社法第477条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

なお、資本金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替作業であり、当社の純資産額に変更はございません。また、発行済株式総数の変更はおこないませんので、当社の1株当たり利益や1株当たり純資産に影響を与えることはございません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少後の資本金の額

資本金 329,007,110円のうち、319,007,110円を減少して、10,000,000円といたします。

ただし、以下の場合には、減少後の資本金の額が変更する可能性があり、その場合は速やかに減少する資本金の額の変更について開示いたします。

- ・当社の発行している新株予約権が、資本金の額の効力発生日までに行使された場合。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 資本金の額の減少の日程

①取締役会決議日	2021年2月12日（金曜日）
②株主総会決議日	2021年3月26日（金曜日）
③債権者異議申述最終期日	2021年3月26日（金曜日）
④減資の効力発生日	2021年3月29日（月曜日）

3. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であるため、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、業績に与える影響は軽微であります。

また、本件は、2021年3月26日開催予定の第6回定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以上